

南河内フルーツフォトコンテスト 2026 募集要項

1 目的

大阪府南河内地域*には、ぶどうやいちじく、みかん、いちご、もも、なし、ブルーベリーなど、多くのフルーツが栽培されています。ぶどうは全国7位、いちじくは全国3位の収穫量を誇り、近年ではいちごの生産者も増えてきています。

いちごは、南河内地域では、12月から5月ごろまで毎日とれたての新鮮な完熟いちごが収穫されており、地域の直売所で販売されるほか、ジャムやソース、スイーツに加工され、幅広く親しまれています。

平成29年度からは千早赤阪村で『南河内いちごの楽園プロジェクト』始まりました。この取組みの一つである「いちごアカデミー」（新規就農者養成講座）により、千早赤阪村や河南町を中心に20名を超えるいちご生産者が誕生し、令和7年にはついに南河内いちごの生産量が100トン（大阪府推計）を突破しました。

しかし、南河内地域が府内最大のフルーツ産地であるにも関わらず、その魅力は府民に十分に知られているとは言えず、知名度は高くないのが現状です。

そこで、大阪府南河内農と緑の総合事務所では、「南河内フルーツ」を中心に地域の魅力を広く発信することを目的としてフォトコンテストを開催します。

このコンテストを通じて、消費者や生産者、飲食事業者等が、直売所やスイーツ店、イベント、産地や栽培風景等を題材に、「南河内フルーツ」を中心とした地域の魅力を写真で表現し、対外的に発信することで、地域の認知度向上とブランド力強化を図ります。

*南河内地域とは、大阪府南東部に位置する、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の9市町村のこと



2024 イベントチラシ

2 主催

大阪府（南河内農と緑の総合事務所）

3 協賛団体（予定）

大阪南農業協同組合、大阪芸術大学

4 協力団体（予定）

南河内地区農政研究会、華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会

5 テーマ

『南河内いちご』の魅力が伝わる写真

6 応募対象

以下のような南河内いちご、またはその加工品の魅力が伝わる写真

【応募写真の例】

- ① 「南河内いちごと名所めぐりデジタルスタンプラー2026」の店舗やいちご商品の写真
- ② 南河内いちご人の笑顔
 - ・南河内いちごを美味しそうに味わう人の表情
- ③ 南河内いちご地域の風景・自然
 - ・南河内いちごと、南河内らしい畠・自然・景観を写した写真

- ④ 南河内いちごの使われ方・楽しみ方
 - ・食べる瞬間や贈り物など、いちごの楽しさが伝わるシーン
 - ・パッケージや陳列など、商品としての魅力が伝わる写真
 - ・いちごスイーツ（パフェ・ケーキ等）や、ジャムなどに加工されたいちごの写真
 - ・直売所・マルシェなど、いちご売り場の雰囲気がわかる写真
- ⑤ 南河内いちごを育てる人
 - ・いちご農家の姿や農作業の雰囲気が伝わる写真
- ⑥ 南河内の暮らしに溶け込むいちご
 - ・食卓やおやつ時間など、日常の一コマに登場するいちごの写真
- ⑦ 南河内の季節感（春）といちご
 - ・春らしい光・色合い・物といちごを組み合わせた写真

7 『南河内いちご名所めぐりデジタルスタンプラリー2026』との連携

南河内いちごの直売所や販売店、いちご狩り園、スイーツ店と周辺の観光名所などをめぐるデジタルスタンプラリーを開催します。無料のアプリ「SpotTour」を、スマートフォンにインストールするだけで、誰でも気軽にご参加いただけます。ラリーには複数のコースがあり、コースごとに設定される条件をクリアした人には、抽選で素敵な景品をプレゼントします。

開催期間：令和8年2月13日（金曜日）から令和8年5月6日（水曜日）まで

★本スタンプラリーの店舗や商品等のいちごに関連する写真をフォトコンテストに応募した方は、スタンプラリーのプレゼント当選確率が上がります。

詳細ははこちら：https://www.pref.osaka.lg.jp/o120170/minamikawachinm/m_index/f_ichgofesta2026.html

8 応募方法

Instagram・行政オンラインシステム・メールのいずれかにより応募してください。

※1人あたりの応募数に上限はありません。

画像データは、5MB以内、jpeg又はpng形式にて添付してください。

Instagramによる申込方法



(1) 大阪府南河内農と緑の総合事務所公式アカウント（@osk_minamikawachi_nm）

をフォローしてください。

(2) ハッシュタグ「#南河内いちご 2026」を付け、

写真に公式アカウント（@osk_minamikawachi_nm）をタグ付けして投稿してください。

(3) 投稿の際に、以下について簡単な説明を添えてください。

① 撮影場所（例：○○市△△店）

② 撮影時期（例：○月）

③ 何を被写体としたか（例：家族がいちごを食べている写真を撮影しました）

このほか、写真のアピールポイント等を記入いただいても構いません。

※非公開アカウントでの応募はできません。

※公式アカウント（@osk_minamikawachi_nm）のタグ付けを忘れた場合は、応募期間内に修正いただければ対応可能です。

大阪府行政オンラインシステムによる申込方法

下記 URL から必要事項を記入して申し込みしてください。

申込 URL : <https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/37dc3643-9eb6-4a02-9522-b103a1129dcb/start>

メールによる申込方法

本要領 14 問合せ先に記載しているメールアドレスまで、以下の項目を記載の上、写真を添付して申し込みください。

- ① 氏名
 - ② 電話番号
 - ③ 撮影場所（例：○○市△△店）
 - ④ 撮影時期（例：○月○日）
 - ⑤ 何を被写体としたか（例：子供がいちごを食べている写真を撮影しました）
- このほか、写真のアピールポイント等を記入いただいても構いません。

9 募集期間（予定）

令和8年2月13日（金曜日）から令和8年5月6日（水曜日）まで

10 応募の条件

- (1) 応募期間（令和8年2月13日（金曜日）から令和8年5月6日（水曜日）まで）に撮影した写真に限ります。
- (2) 応募作品は、応募者本人が全ての著作権を有するものに限ります。
- (3) 一度に応募できる作品は1点となります。一度に複数の写真を掲載している場合は、1枚目の写真のみ応募作品と見なします。なお、応募作品の点数に制限はありません。
- (4) 作品の縦横比は問いません。
- (5) ご自身のSNS やブログで公開した写真も応募可能です。
- (6) その他、以下の条件を満たした作品に限ります。
 - ① AI によって生成されたものでないもの
 - ② 実際の印象と異なるような過度の加工、合成、編集をしていないもの
 - ③ 静止画であるもの（動画は審査の対象外となります）
 - ④ 組写真や、写真に対して文字等を加筆・合成していないもの
 - ⑤ 撮影禁止や危険な場所で撮影した写真でないもの
 - ⑥ 差別的表現、公序良俗に反する写真、宗教・政治活動を目的とする写真でないもの
 - ⑦ 第三者の著作権、肖像権、その他の権利を侵害するおそれのないもの
 - ⑧ 過去に他のコンテストで入賞した作品でないもの
- (7) 写真に個人が特定される人物が写っている場合は、応募前にその人物の同意を得ておくこと。また、その人物が未成年の場合は保護者の同意を得ること。なお、応募があった場合は同意があったものとします。
- (8) 応募者は府内、府外在住は問いません。ただし、賞品の届け先は日本国内に限ります。
- (9) 未成年者の応募には保護者の同意を必要とします。なお、応募があった場合は保護者の同意があつたものとします。
- (10) 受賞作品については、応募作品の元データを無償提供いただきます。

11 審査

(1) 審査方法（予定）

審査会（写真の専門家として大阪芸術大学写真学科長、南河内フルーツを熟知する専門家として大阪南農業協同組合代表理事組合長、及び大阪府南河内農と緑の総合事務所長、の3名）による厳正な審査のうえ受賞者を決定します。

審査は令和8年6月中旬頃までに実施予定です。なお、応募作品が本要項の規定を満たしていないと主催者が判断した場合は、応募者に通知することなく審査の対象外とすることができるものとします。（審査会は非公表とし、選考に関する問合せには一切応じられませんのでご了承ください。）

(2) 審査結果の連絡

受賞者にはメールで令和8年6月末頃までに連絡しますので、指定する日までに、以下について返信ください。指定する日までに返信がない場合、又は返信内容に不備があった場合は、受賞が無効となります。

- ① 受賞作品の写真データ
- ② 氏名・ふりがな
- ③ 連絡可能な電話番号
- ④ 賞品発送先等、その他必要な事項

(3) 受賞作の発表

令和8年7月末頃に、府ホームページやSNSで公表します。

12 賞及び副賞（予定）

受賞者には、以下の賞及び副賞を発送します（8月頃）。

副賞は、旬の南河内フルーツや南河内産フルーツの加工品セット、大阪芸術大学オリジナルグッズなどを贈呈します。

なお、副賞の内容は予告なく変更・追加する場合があります。受賞は応募者1人につき1点とします。

賞
【フォトコン最優秀賞】（1点） ・大阪府知事賞
【フォトコン優秀賞】（各1点） ・大阪芸術大学長賞 ・大阪南農業協同組合長賞 ・南河内地区農政研究会会長賞 ・華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会会長賞
【フォトコン入賞】（10点程度）

13 留意事項

(1) 知的財産権について

- ① 受賞作品の著作権は撮影者に帰属し、使用権は主催者に帰属するものとします。なお、使用権とは、広報や各種事業で活用の際、応募者の許諾なく無償で複製、編集する権利のこととし、サイズ変更やトリミング、文字挿入、他作品との合成等の加工をすることを含むものとします。
- ② 受賞作品の応募者は、受賞作品に関する著作人格権行使しないものとします。
- ③ 受賞作品以外の作品は、知的財産権等、全ての権利は原則として応募者に帰属します。
- ④ 受賞作品が第三者の作品と同一、又は酷似している等、他の知的財産権を侵害する場合（応募後に侵害することになった場合を含む）は、受賞作として決定後であっても採用を取り消す場合があります。
- ⑤ 応募にあたり、第三者との間に権利（著作権、商標権、肖像権のほか、関連する権利一切を指す）を侵害する等の問題（紛争やその紛争の処理等）が生じた場合には、応募者自身が自らの費用と責任で解決するものとし、主催者は責任を負わないものとします。万一、主催者と第三者との間に紛争が生じた場合は、発生する費用を応募者に請求するものとします。

(2) 個人情報の取扱いについて

当コンテストを通じて得た個人情報は、審査及び副賞の送付以外に使用しません。

(3) 受賞作品の活用について

受賞作品については、主催者及び協賛団体、協力団体が無償で広報物や SNS 等に使用できるものとします。また、使用の際は、サイズ変更やトリミング、文字の挿入、他作品との合成等の加工ができるものとします。

(4) その他

- ① 当コンテストに係る通信料は応募者の負担となります。
- ② 応募された時点で本要項に同意したものとみなします。

14 問合せ先

大阪府南河内農と緑の総合事務所 地域政策室

住所 〒584-0031 大阪府富田林市寿町 2-6-1 南河内府民センタービル 4 階

電話番号 0721-25-1131 (内線 210, 272)

E - Mail minamikawachinotomidori-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp